

令和 2 年 4 月 2 0 日

川南町立小中学校保護者 殿

川南町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策のための「緊急事態宣言」に伴う川南町立小中学校における臨時休業について（ご案内）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対応におきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、川南町では4月7日（火）より新学期を開始し、各学校において感染防止のための取組を徹底しながら、よりよい教育環境づくりに努めているところでありましたが、御存知のとおり、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、国の「緊急事態宣言」対象地域が全国へと広げられました。

つきましては、国や県の要請を踏まえ、川南町教育委員会としましても、児童・生徒の安全・安心と感染拡大の防止に向け、町内全ての小中学校を対象として、下記のとおり対応することとしました。

保護者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、川南町教育委員会の対応にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の感染の広がり等、状況の変化により、対応を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 臨時休業について

- 4月22日（水）から5月6日（水）までの期間を臨時休業とします。

2 家庭における健康状態の把握について

- 引き続き、ご家庭でお子様の健康観察を行い、発熱等のかぜの症状がある場合は、高鍋保健所（電話：22－1330）又はかかりつけ医にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。

4 そ の 他

- （1）新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を防止するための「緊急事態宣言」を受けた臨時休業措置であることをご理解いただき、期間中は不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごし、健康管理に努めるようお願いします。

なお、健康の保持増進のための適度な運動を妨げるものではありません。ただし、「3密」を避け、十分な準備運動を行った上で行うなどの配慮をお願いします。

- （2）臨時休業期間中の部活動は中止となります。
- （3）今後の対応について、随時追加の連絡が予想されますことから、学校からの連絡を受けられる状況に努めてください。

（文書取扱 教育課）